

財務諸表等承認の適否に係る意見決定に当たっての視点

1 財務諸表関係

(1) 法規準拠性

監事の監査報告書において、財務諸表の承認に当たり特に考慮すべき意見はないか。

(2) 表示内容の適正性

表示科目、会計方針等の遺漏、数値の不整合はないか。

2 剰余金繰越関係

(1) 収容定員の充足状況

大学全体の学生収容定員に対する在籍学生数の比率は0.9以上であるか。

(2) 中期計画の実施状況

- ① 中期計画全体の進捗は、「標準 (B 評価)」以上であるか。
- ② 年度計画において、明らかな業務懈怠により「未達成 (評価1点)」となった項目はないか。

【参考1 国立大学法人との対比】

区分	当委員会の視点	国立大学法人
財務諸表	① 法規準拠性 ② 表示内容の適正性	(同 左)
剰余金繰越	① 大学全体の学生収容定員に対する在籍学生数の比率が0.9以上 ② 中期計画全体の進捗が「標準 (B 評価)」以上 ③ 年度計画において、明らかな業務懈怠により「未達成 (評価1点)」となった項目がない	① 学部、修士、博士等の各学位課程毎の収容定員充足率が一定率以上 ・平16～18年度 0.85 ・平19～21年度 0.90

【参考2 法人の平成21年度実績】

区分		実績	備考
剰余金の額		165,040千円	
① 学生収容定員充足率		1.10	1,377+59
② 中期計画全体の進捗状況	法人自己評価	概ね順調 (B 評価)	1,256+49
	評価委員会評価		=1.10
③ 年度計画において、明らかな業務懈怠により「未達成 (評価1点)」となった項目	法人自己評価	なし	
	評価委員会評価		

【参考3 認可中期計画に定める剰余金の使途】

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。